

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2015-57652(P2015-57652A)

【公開日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-020

【出願番号】特願2014-176125(P2014-176125)

【国際特許分類】

G 03 G	15/16	(2006.01)
C 08 L	79/08	(2006.01)
C 08 L	71/00	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 L	65/00	(2006.01)

【F I】

G 03 G	15/16	
C 08 L	79/08	Z
C 08 L	71/00	Z
C 08 K	3/04	
C 08 K	3/22	
C 08 L	65/00	

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月23日(2017.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

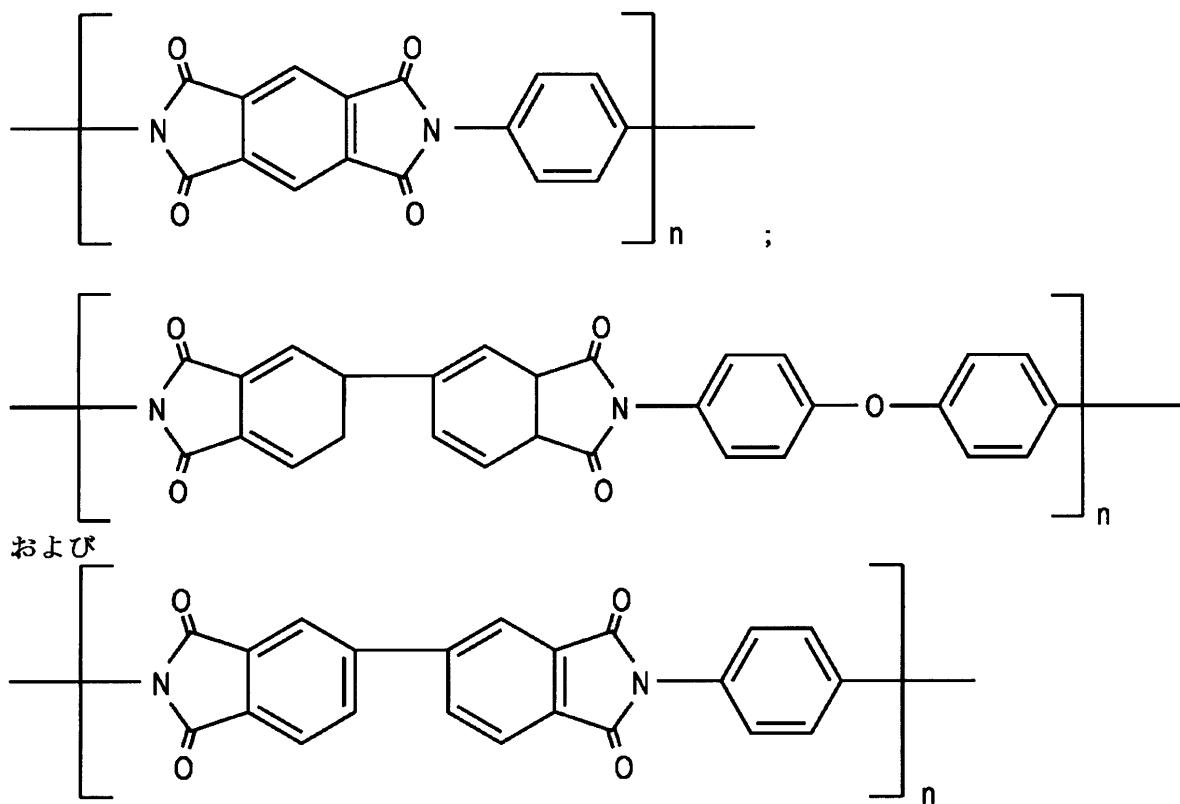
【請求項1】

ポリイミド、ペルフルオロポリエーテルホスフェート、導電性要素および任意要素のポリシロキサンポリマーからなる混合物の層からなる、ゼログラフィーシステムで現像した画像を転写する中間転写体であって、

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが、固体全体の0.01重量%～5重量%の量で存在し、

前記ポリイミドが、以下の式／構造

## 【化1】



のうち、少なくとも1つによってあらわされ、式中、nは、繰り返しセグメントの数をあらわし、20~200であり、

前記導電性要素が、カーボンブラック、金属酸化物およびこれらの混合物からなる群から選択される、

中間転写体。

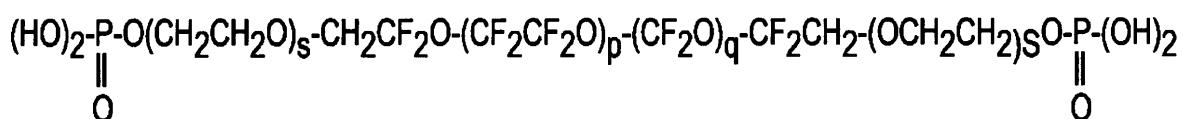
## 【請求項2】

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが、固体全体の0.1重量%~1重量%の量で存在する、請求項1に記載の中間転写体。

## 【請求項3】

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートは、以下の式／構造

## 【化2】



によってあらわされ、式中、p/qの比率は、0.5~3であり、sは、1または2である、請求項1に記載の中間転写体。

## 【請求項4】

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが、固体全体の0.1重量%~1重量%の量で存在する、請求項3に記載の中間転写体。

## 【請求項5】

前記ポリシロキサンポリマーが存在し、前記ポリシロキサンポリマーが、ポリエーテルとポリジメチルシロキサンのコポリマー、ポリエステルとポリジメチルシロキサンのコポリマー、ポリアクリレートとポリジメチルシロキサンのコポリマー、および、ポリエステルポリエーテルとポリジメチルシロキサンのコポリマーからなる群から選択される、請求項1に記載の中間転写体。

## 【請求項6】

前記層に接する剥離層を含有し、

前記剥離層が、フッ素化エチレンプロピレンコポリマー、ポリテトラフルオロエチレン、ポリフルオロアルコキシポリテトラフルオロエチレン、フルオロシリコーン、ポリジメチルシロキサン / ジブチルスズジアセテート、フッ化ビニリデンとヘキサフルオロプロピレンとテトラフルオロエチレンとのターポリマー、および、それらの混合物からなる群から選択される少なくとも 1 つの成分を含み、

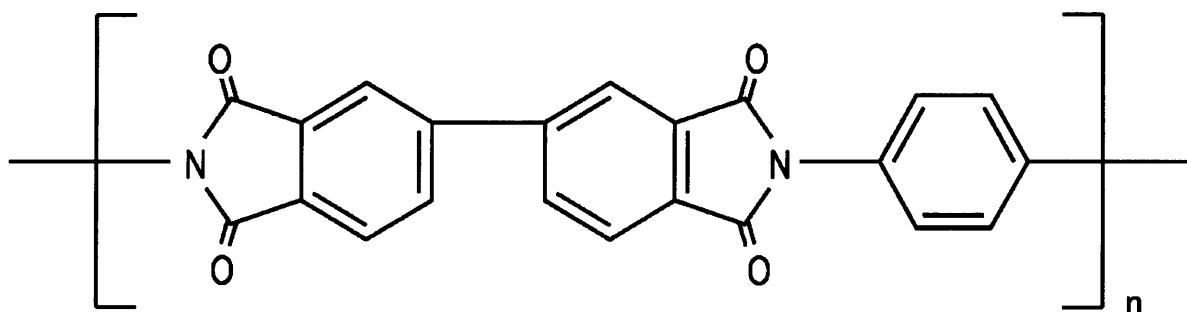
前記ポリシロキサンポリマーが、ポリエーテルとポリジメチルシロキサンのコポリマー、ポリエステルとポリジメチルシロキサンのコポリマー、ポリアクリレートとポリジメチルシロキサンのコポリマー、または、ポリエステルポリエーテルとポリジメチルシロキサンである、

請求項 5 に記載の中間転写体。

**【請求項 7】**

ポリイミドポリマーおよびペルフルオロポリエーテルホスフェートは、99.99 / 0 . 01 ~ 95 / 5 の重量比で存在し、前記ポリイミドは、以下の式 / 構造

【化 3】



によってあらわされ、式中、n は、20 ~ 200 の繰り返しへセグメントの数をあらわし、中間転写体は、ヤング率が4,000 ~ 10,000 MPa である、請求項 1 に記載の中間転写体。

**【請求項 8】**

ヤング率が 4,000 ~ 10,000 MPa である、請求項 1 に記載の中間転写体。

**【請求項 9】**

前記導電性要素がカーボンブラックであり、前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが前記カーボンブラックのための分散剤として機能する、請求項 1 に記載の中間転写体。

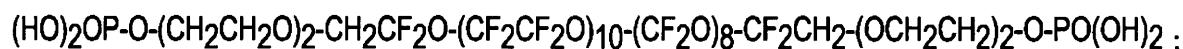
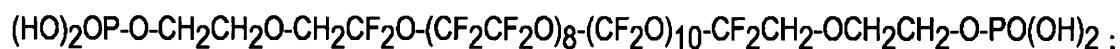
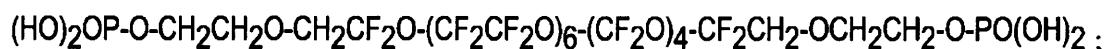
**【請求項 10】**

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが、ポリペルフルオロエトキシメトキシジフルオロエチルポリ(エチレングリコール)ホスフェート、ペルフルオロポリエーテル酸ホスフェート、又は、ペルフルオロポリエーテルポリ(エチレングリコール)ホスフェートである、請求項 1 に記載の中間転写体。

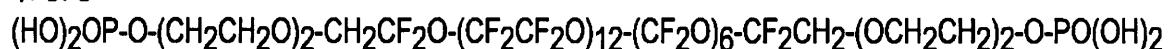
**【請求項 11】**

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートは、以下の式 / 構造

【化 4】



および



のうち、少なくとも1つによってあらわされるものからなる群から選択される、請求項1に記載の中間転写体。

**【請求項12】**

前記中間転写体が、堆積された金属基材から自己剥離し、前記自己剥離が1~10秒間で達成される、請求項1に記載の中間転写体。

**【請求項13】**

前記ポリイミド／前記導電性要素／前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートの重量比率が、50/49.99/0.01~94.9/5/0.1である、請求項1に記載の中間転写体。

**【請求項14】**

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートが、内部剥離添加剤、レベリング剤および分散剤として同時に機能する、請求項1に記載の中間転写体。

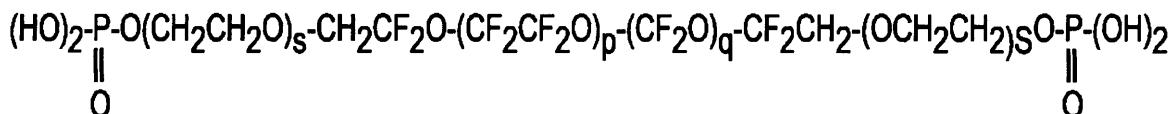
**【請求項15】**

ポリイミド、カーボンブラック、および、ペルフルオロポリエーテルホスフェートの混合物からなる単一層の膜を含む、中間転写体であって、

前記ポリイミドが、以下の式／構造

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートは、以下の式／構造

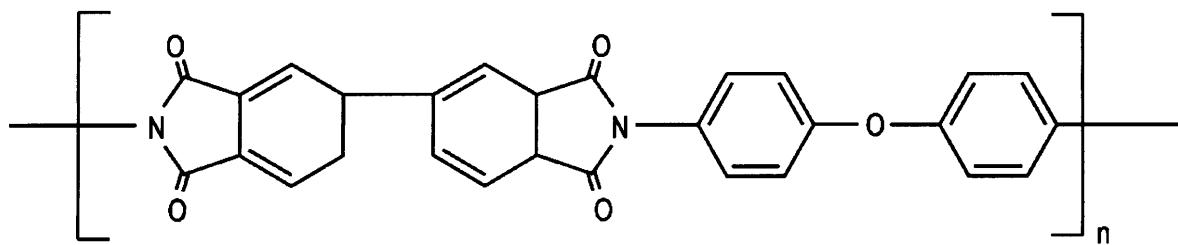
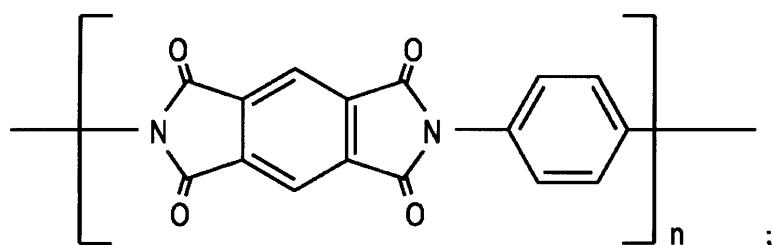
**【化5】**



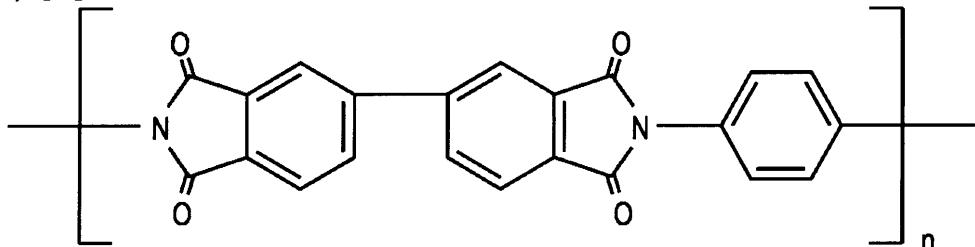
によってあらわされ、式中、p/qの比率は、0.5~4であり、sは、1または2であり、

前記ポリイミドが、以下の式／構造

**【化6】**



および



のうち、少なくとも1つによってあらわされ、式中、nは、繰り返しセグメントの数をあらわし、20~200である、中間転写体。

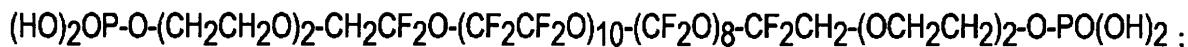
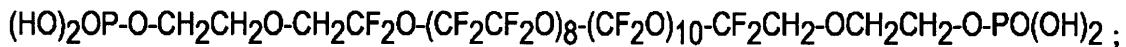
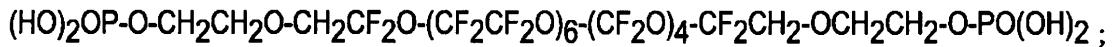
**【請求項 1 6】**

p が 6 ~ 1 2 で あり、 q が 3 ~ 1 1 で ある、 請求項 1 5 に 記載の 中間転写体。

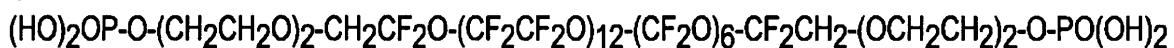
**【請求項 1 7】**

支持基材と、その上にある、ポリイミド、カーボンブラックおよびペルフルオロポリエーテルホスフェートからなる層とを含む、中間転写体であつて、

前記ペルフルオロポリエーテルホスフェートは、以下の式 / 構造

**【化 7】**

および



のうち、少なくとも 1 つによつてあらわされるものからなる群から選択され、前記ポリイミドのための内部剥離添加剤およびレベリング剤として機能し、且つ、前記カーボンブラックのための分散剤として機能し、

前記中間転写体は、場合により、ヤング率が 7 , 5 0 0 ~ 8 , 0 0 0 M P a である、中間転写体。